

会 員 各 位

※会員勤務医の方にもご回覧ください。

公益社団法人宮崎県医師会
会長 河野 雅行
(公印省略)

平成 29 年度第 1 回専門医共通講習会（医療倫理・感染対策）について（ご案内）

初秋の候 先生方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本会では、平成 30 年 4 月より制度を新たにする新専門医につきまして、共通講習会を開催することとなりましたので御案内申し上げます。

参加ご希望の方は別紙 1 にご記入のうえ、**10 月 11 日（水）までに本会宛て F A X (0985-27-6550) にてお申込みください。**また、県医師会館のみ参加者のお子様を対象に臨時の**無料託児ルームを設置いたします**（本会館 1 階にて保育士が対応）。**事前予約が必要**ですので、ご希望の方は 10 月 11 日（水）までに別途本会宛にご連絡ください。

記

- 1 講座名 「平成 29 年度 第 1 回 専門医共通講習会 医療倫理・感染対策」
（専門医共通講習－①医療倫理（必修）1 単位）
（専門医共通講習－②感染対策（必修）1 単位）
（日医生涯教育講座 CC：2, 3, 8, 0 各 0.5 単位）

2 開催内容

- 1) 日 程 平成 29 年 10 月 16 日（月）19 時 00 分～21 時 05 分
2) 会 場 宮崎県医師会館 2 階研修室（宮崎市和知川原 1-101）
3) 内 容

講演Ⅰ「医療倫理」 19：05～20：05

「医療倫理の基礎と実践－倫理的推論（ethical reasoning）のスキルを中心に－」

講師 宮崎大学医学部社会医学講座生命・医療倫理学分野教授
宮崎大学医学部附属病院中央診療部門臨床倫理部部长
板井孝壱郎 先生

講演Ⅱ「感染対策」 20：05～21：05

「知っておきたい感染対策」

講師 宮崎大学医学部内科学講座免疫感染病態学分野教授
岡山 昭彦 先生

3 申込方法・備考

- 1) 別紙 1 の参加希望会場に○印を記入し、FAX（0985-27-6550）にて、平成 29 年 10 月 11 日（水）までに御返送ください。
2) 県医師会館の託児ルーム御利用は、10 月 11 日（水）までに必ずお申し込みください。
3) 各会場の定員を超過する場合には、追ってご連絡させていただきます。
4) 途中入場・退室は、修了証を発行できませんのでお気を付けください。
5) 専門医共通講習「③医療安全（必修）」につきましては、今後別途開催予定です。

以上

問合先：宮崎県医師会 横山・牧野（0985-22-5118）

専門医共通講習会 医療倫理・感染対策 参加申込書

日 時 平成 29 年 10 月 16 日 (月) 19:00~21:05
 場 所 宮崎県医師会館 2階研修室 (宮崎市和知川原 1-101)
 講習項目 「医療倫理」「感染対策」

※いずれかに○印をつけてください。

※各会場の定員を超過する場合には、追ってご連絡させていただきます。

※途中入場・退室は、修了証を発行できませんのでお気を付けください。

	会 場	定員	○印
本会場	宮崎県医師会館	250 名	
TV会議 8会場	都城市北諸県郡医師会館	70 名	
	延岡市医師会館	100 名	
	日向市東臼杵郡医師会館	50 名	
	児湯医師会館	40 名	
	西都市西児湯医師会館	40 名	
	南那珂医師会館	150 名	
	西諸医師会館	60 名	
	高千穂町国民健康保険病院	30 名	

医療機関名 _____

参加者氏名 _____

参加者氏名 _____

参加者氏名 _____

参加者氏名 _____

【参考】新専門医制度について（新専門医制度概説とQ&Aより抜粋）

1 経緯

これまで医師の専門性に係る評価・認定については、各領域の学会が自律的に独自の方針で専門医制度を設け、運用してきました。

しかし、専門医制度を運用する各学会の専門医認定基準が統一されておらず制度間のバラツキが大きいこと～（中略）～必ずしも国民にとって分かりやすい仕組みになっていないとの指摘があり、これまでわが国には専門研修についての標準的な仕組みがなかったことが課題と云われてきました。以上のことを背景に、国民の視点に立ったうえで、第一に医師の質の一層の向上をめざすことを目的として、さらに医師の偏在にも配慮しながら、専門医の仕組みを見直すことになりました。

2 更新認定基準

専門医更新審査には下記のものが含まれ、各基本領域学会において具体的な審査手順・基準を作成し、機構に提出することとなっております。

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1) 勤務実態の自己申告 | 4) 領域講習 |
| 2) 診療実績の証明 | 5) 学術業績・診療以外の活動実績 |
| 3) 専門医共通講習 | 6) 単位（クレジット）取得 |

3 上記2)～5)の取得単位

2)～5)の配分は以下の表に示すものが原則ですが、4)の最小単位は各基本領域学会の実情に合わせて変更されます。その場合は、合計単位が50単位になるように5)の単位の幅も適宜変更されます。

項 目	取得単位
2) 診療実績の証明	最小5単位、最大10単位
3) 専門医共通講習	最小3単位、最大10単位（このうち3単位は必修）
4) 領域講習	最小20単位
5) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位

4 専門医共通講習の内容

1) 必修の共通講習

①医療倫理 ②感染対策 ③医療安全

2) 任意の共通講習

④医療事故・医事法制 ⑤地域医療 ⑥医療福祉制度 ⑦医療経済（保険医療等）
⑧臨床研究・臨床試験など

1) および2)は、すべての基本領域専門医が共通して受講する項目です。日本専門医機構が開催するもの、各基本領域学会または地域の医師会が開催するもの、専門研修施設群のいずれかの施設が開催するものなどが想定されます。1回の講習は1時間以上とし、1時間の講習受講をもって1単位と算定します。医療倫理、感染対策、医療安全は必修項目とし、5年間にそれぞれ1単位以上の受講を必要とします。

5 2016年度以前に学会専門医の認定を受けた方の移行について

新専門医制度の概要や指針については、一般社団法人日本専門医機構ホームページ

(<http://www.japan-senmon-i.jp/>) をご覧ください。また各基本領域学会により移行受付の状況異なります。移行受付、更新については各基本領域学会にお尋ねください。